

市民病院跡地利用方針

背景と目的・基本方針

高齢化・人口減少が進展し、地域の人口構造が大きく変革しようとする中、まちの活力を維持し、市民が生きがいと活力を持って豊かな生活を営むには、市民一人ひとりが健康であることが望まれており、社会的な課題である医療費や介護費といった社会保障費の増加を抑制するためにも、市民の健康が重要であります。

また、核家族化が進み、世代間の交流が希薄化するなか、地域の絆を再生するには、世代間・地域間の交流の活性化を積極的に進める必要があります。

市では、このまちに暮らす市民が健康で元気になる「スマートウェルネスシティ」と、多様な交流の活性化を推進し、市民病院跡地を「**市民の健康増進と多様な交流・賑わいの拠点**」としての整備を目指します。

市民病院跡地利用あり方懇話会からの提言

- まちづくりとの関わり
まち全体の活性化を目指した活用を目指す
- まちづくりの方向性
健康なまち・舞鶴、多世代交流や地域間交流の活性化
- 跡地利用の基本的な考え方
 - ◎将来の舞鶴市にとって**必要な機能の整備**
 - ◎老朽化する**公共施設の集約化・再配置**に活用
 - ◎機能、費用等を考慮し、**既存施設の利用**を検討
 - ◎**民間活力を導入**
- 導入・整備が求められる機能
市民の健康増進や、世代・障害の有無を超えた多様な交流・賑わいの拠点
- 事業手法のあり方
 - ・民間活力の導入
 - ・公民連携によるサービス向上
 - ・土地等は市が所有
- 主な付帯意見
 - ・複合的施設の整備・周辺環境に配慮
 - ・文庫山学園の移転検討・将来に負担を残さない

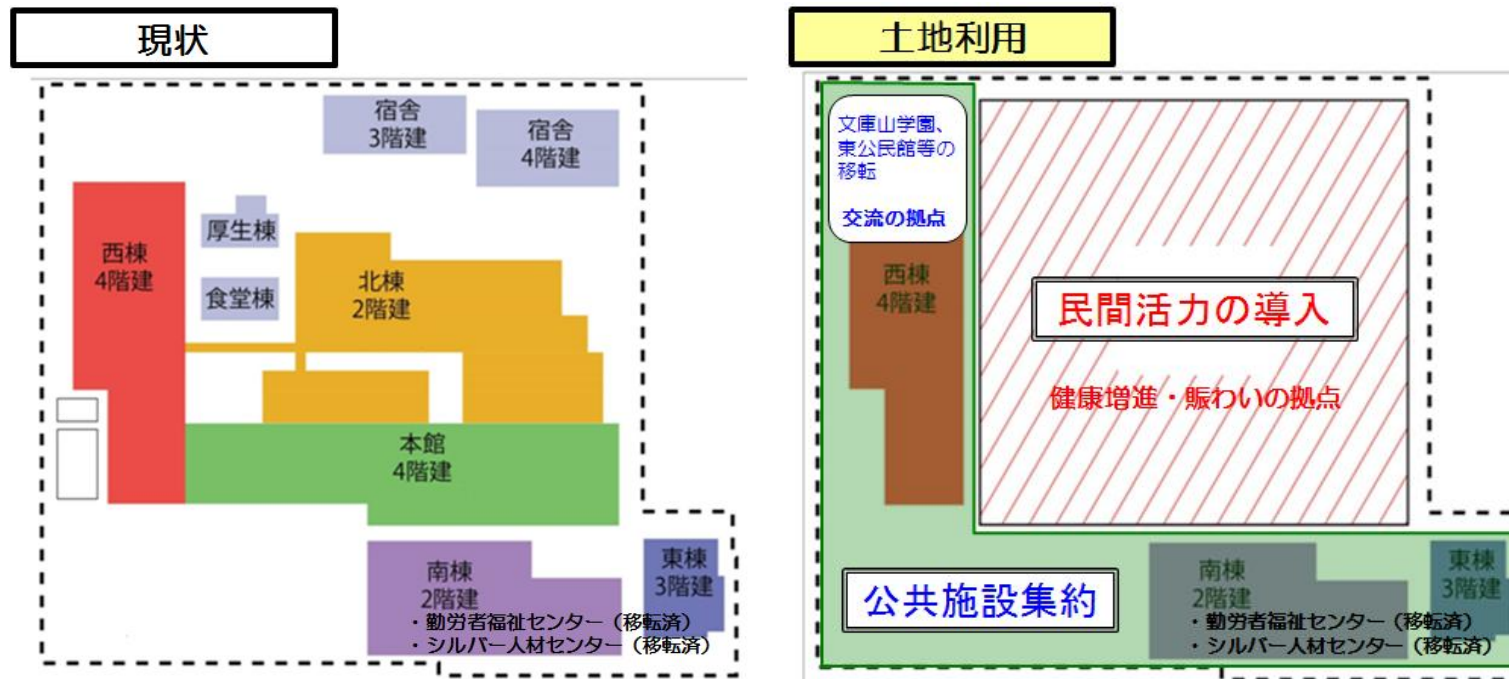
市の方針

- ①市に必要な機能の整備 ②公共施設集約化
- ③既存施設の活用 ④民間活力の導入

整備方針（検討内容）

- ◎公共施設の集約化・高機能化
旧市民病院の既存施設を活用・リニューアルして、老朽化した公共施設の移転集約化・高機能化を図る。
- ◎不要となる施設は解体・撤去する（維持費削減）
- ◎民間活用の導入
民間活力の導入による「健康増進・賑わいの拠点」の整備

土地利用・導入機能の整理



◎公共施設集約（既存施設活用）

活用施設	移転集約施設	拠点機能
西棟	文庫山学園・東公民館等	世代間交流の拠点
南棟 東棟	勤労者福祉センター（移転済） シルバー人材センター（移転済）	

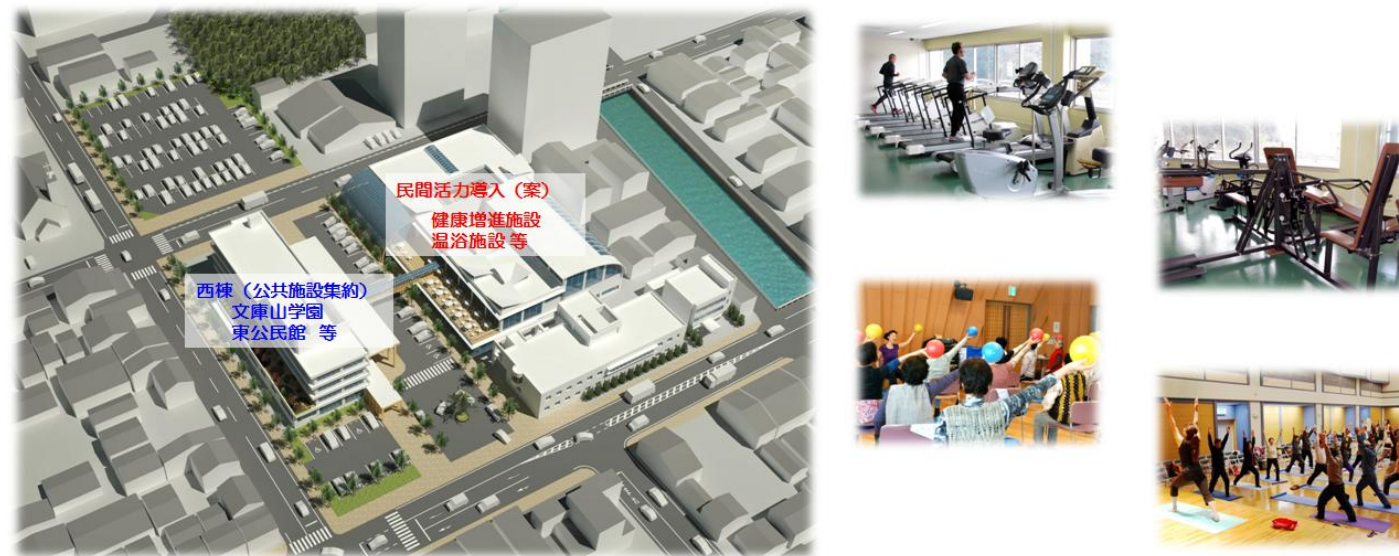
◎民間活力導入（案）

拠点機能	導入機能（案）
健康増進の拠点	・健康増進施設（ジム、フィットネス、温水プールなど）
賑わいの拠点	・温浴施設 ・健康をテーマにした店舗等

※本館、北棟、宿舎等は解体・撤去
※民間企業の参加が見込めない場合は、暫定的に「緑地・広場等」としての活用を検討

完成イメージ図

「市民の健康増進と多様な交流・賑わいの拠点」



暫定案（緑地・広場等）



民間活力導入手法・負担区分

基本的な事業手法を例示。民間事業者参加の検討と併せ、市の有利な事業手法を検討する。

	市の負担	民間企業の負担	事業方式
①	なし	施設整備＋地代	事業定借方式・PFI
②	施設整備（スケルトン）	内装＋設備＋家賃＋地代	スケルトン定借方式
③	施設整備	設備＋家賃＋地代	賃貸方式（テナント）
④	施設整備＋設備	管理・運営	指定管理者制度

※土地は市が所有して貸付けることを前提にしている

スケジュール

- 平成27年度
 - ◎既存施設活用
西棟改修設計
 - ◎本館、北棟、宿舎等の解体・撤去に係る調査設計
 - ◎民間活力導入
事業手法・民間事業者参加検討
- 平成28年度以降
 - ◎既存施設活用
西棟改修工事 ⇒ 文庫山学園・東公民館等移転集約
 - ◎本館、北棟、宿舎等の解体・撤去工事
 - ◎民間活力導入
民間事業者の公募・選定
施設整備 ⇒ 供用開始